

相・続・通・信 第35号



相続手続支援センター® 平成 28 年 11 月

HP も是非ご覧ください！

相続 長野

検索

↑ 「相続」「長野」で検索！



長野駅前店

〒380-0921

長野県長野市栗田 292 番地

☎ : 0120-49-1322

TEL:026-223-1322

松本駅前店

〒390-0817

長野県松本市巾上 13-6

☎ : 0120-97-3713

TEL:0263-35-6481

飯田店

〒395-0152

長野県飯田市育良町 2-14-2 アダージョ 2 1F

☎ : 0120-13-6415

TEL:0265-25-2552

(今後、当センターからのお知らせをご希望されない方は、恐れ入りますが、上記までご連絡をお願い致します。)

相続セミナーのご案内

日増しに寒さが身にしみる季節となりましたが、皆さまいかがお過ごしでしょうか。さて、当センターではそれぞれ長野会場、飯田会場にて相続セミナーを開催致します。セミナー参加費用は無料ですが、予約制となっております。定員になり次第、締め切らせて頂きますので参加希望の方は、下記の電話番号までお早めにご連絡ください。

【相続あるある事例セミナー】

日 時 / 平成 28 年 12 月 7 日 (水)

午後 14 : 00 ~ 15 : 30 (開場 13 : 30)

場 所 / 長野市若里市民文化ホール

2 階 第 3 会議室

(住所 : 長野市若里 3 丁目 22 - 2)

定 員 / 30 名

持 ち 物 / 筆記用具

講 師 / 宮崎 忍 (当センター相談員)

☎ 0120-49-1322



「介護してきた子どもは多くもらえるの？」
「子どもがいない夫婦は妻が全てもらえる？」
「相続放棄をすれば
いらぬ土地を手放せる？」
誤解されやすい事例をご紹介します！

【基礎から考える相続セミナー】

日 時 / 平成 28 年 12 月 17 日 (土)

午前 10 : 00 ~ 11 : 30 (開場 9 : 30)

場 所 / 南信州・飯田産業センター

2 階 研究室

(住所 : 飯田市上郷別府 3338 - 8)

定 員 / 30 名

持 ち 物 / 筆記用具

講 師 / 大野 卓 (税理士法人成迫会計事務所)

☎ 0120-13-6415



ご存知ですか？

「いまさら人に聞けない相続の基礎知識」
「民事信託を使った新しい相続対策とは？」

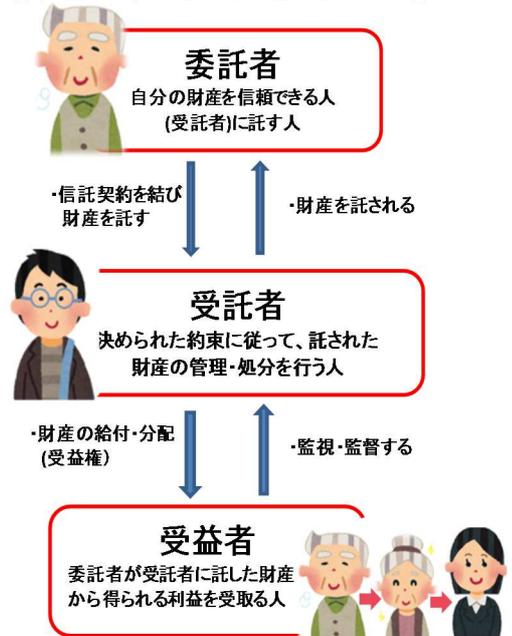
お申込は、ご参加希望の店舗へお願い致します。 申込受付時間 : (月~金) 9 : 00 ~ 17 : 30 まで

民事信託とは...信頼できる人に財産を託し、託された人は決められた約束に従って財産の管理・処分などを行う法律関係をいいます。成年後見制度と異なり、自由な内容で契約する事ができ、使い方によっては遺言の代わりにもなります。遺言では財産を誰に渡すのか次世代までしか指定できませんが、信託では「まず妻へ託し、妻亡き後は子へ」といったように次世代以降まで、財産を誰に託すか指定する事もできます。信託財産については遺産分けの手続が要らないため「争族」の回避にもつながります。

民事信託は3つの役割の人達があります。

- ①財産を信頼できる人に託す「委託者」、
- ②委託者から財産の管理・処分を任された「受託者」
- ③受託者が信託財産を管理・処分することで生じる利益を得る「受益者」の3者です。親が病気や認知症などで意思能力が認められなくなった場合でも、あらかじめ信託契約を結んでおく事で、受託者となった子どもが受益者の為に親の財産を使う事が可能です。

〔次世代以降まで引継ぐイメージ〕



お知らせ

長野駅前店、松本駅前店では下記の日程で相続の『休日個別無料相談会』を開催いたします。平日お仕事等でなかなかご相談のお時間のない方、この機会にご利用ください！

長野駅前店：平成28年12月3日（土）、12月17日（土）

松本駅前店：平成28年12月11日（日）、12月18日（日）

時間：9：00～17：30のうち1時間程度（ご希望の時間をお知らせください）

訪問でのご相談も承ります。ご予約の際、お知らせください。

なお、ご相談は**完全予約制**となっております。お電話にてご希望の店舗へお申込み下さい。

長野駅前店 ☎0120-49-1322

松本駅前店 ☎0120-97-3713

